

高山市自然エネルギーによる
まちづくりに関する提言書

平成28年1月

高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会

高山市自然エネルギーによるまちづくりに関する提言書 目次

I. はじめに

1. 高山市における自然エネルギー導入の背景・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会及び地元部会の発足・・・・ 1
3. 自然エネルギーによるまちづくりの将来像について・・・・・・・・・・・・ 2
4. 自然エネルギーによるまちづくりの提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II. 提言

1. 提言1 「持続可能な森林経営と森林資源の適正な需要拡大を推進するとともに木質バイオマスの安定供給を実現する仕組みを構築すること」・・・・・・・・ 4
2. 提言2 「地域の民間事業者が主体となった公益性のある熱供給ビジネスの創出により、木質バイオマスの需要先の拡大を図ること」・・・・・・・・・・・・ 6
3. 提言3 「公共施設において、民設民営の木質バイオマスによる熱供給ビジネスのパイロット事業^{※5}を実施し、そのノウハウを蓄積・共有化することにより、地域における人材育成を推進すること」・・・・・・・・・・・・ 7
4. 提言4 「自然エネルギーによるまちづくりの将来像の共有化や自然エネルギーを推進する体制を整えることにより、自然エネルギーの利用を促進すること」・・・・・・・・・・・・ 8

III. 「飛驒高山モデル」の確立

1. 「フォレスターによる木質バイオマスサプライチェーンの構築と管理」・・・・ 9
2. 「地域の民間事業者が主体となった公益性のある熱供給ビジネスの構築」・・・・ 10
3. 「オール高山で自然エネルギー利用を推進する体制づくり」・・・・・・・・ 11

IV. 参考資料

1. 高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会 委員名簿・・・・・・・・ 12
2. 高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会地元部会 委員名簿・・・・ 14
3. 自然エネルギーによるまちづくり検討委員会と地元部会の会議の経過・・・・ 15

I. はじめに

当委員会は、本提言書の提言事項を、市民、事業者、行政が主体的に、また協働して積極的に取り組むことを期待しており、市長はその取り組みの促進のため努力されるようここに提言する。

1. 高山市における自然エネルギー導入の背景

高山市は、面積約2,177km²の日本一広い市で、その約92%を森林が占めており、飛騨山脈、御嶽、白山等を源とする河川が流れ、温泉資源にも恵まれた自然豊かな都市である。

その豊かな自然資源や地域特性を最大限に活用した自然エネルギー^{※1}の導入を加速させるとともに、一層の省エネルギーの取り組みをすすめる、地域分散型のエネルギー社会の構築を図るため、市民、事業者、行政が同じ方向性をもって新エネルギー^{※2}の導入やエネルギーの効率的な利用に取り組む方針として、平成26年3月に高山市新エネルギービジョン（以下、「新エネルギービジョン」という）を策定した。

新エネルギービジョンでは、市民誰もが身近で豊かな自然を利用し、自然エネルギーの利用による暮らしの豊かさを実感できる、「自然エネルギー利用日本一の都市」を目指す将来像として掲げるとともに、新エネルギーの導入と省エネルギーの取り組みにかかる平成32年度までの目標値として、「1. 新エネルギーによる電力の創出90,000MWh/年」、「2. 化石燃料から新エネルギーへの転換9,000kℓ/年」という数値目標を設定している。

平成26年度末における達成状況は、新エネルギーによる電力の創出が11,447MWh/年、化石燃料から新エネルギーへの転換が2,892kℓ/年であり、導入拡大に向けたさらなる取り組みが必要である。

2. 高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会及び地元部会の発足

自然エネルギーの導入拡大を加速させるには、地域が連携してエネルギー対策に取り組む必要があることから、行政だけでなく多くの市民や事業者等が参画できる環境を整え、自然エネルギーによるまちづくり「飛騨高山モデル」を構築するため、「高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」を発足し、平成26年度から2年間にわたり議論を重ねてきた。

また、地域の将来像に関する共通認識をもち、具体的な取り組みや課題の克服方法に関する議論を行うため、検討委員会の地元委員により構成した「地元部会」によりさらなる議論を行い、検討委員会への報告、提案等を行ってきた。

※1 「自然エネルギー」・・・今まであまり使用されていなかった太陽の光や熱、バイオマスなどの地域に存在する豊かな自然現象から得られるエネルギーのこと。家庭や事業所から出るゴミなどを利用するリサイクルエネルギーを含め「再生可能エネルギー」ともいわれる。

※2 「新エネルギー」・・・再生可能エネルギーのうち技術的には普及段階にあるものの、経済性等の面での制約から普及が進展しておらず、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なものとして法律で位置づけられたものこと。

検討委員会では、高山市が有する豊かな自然資源を活用した自然エネルギーによる事業化や市民参加の手法を検討するうえで、まずは、日本一広大な森林の活用を図ることが林業の振興や雇用の拡大、地域経済循環の促進といった面で大きな効果が期待できるものであることから、当面の最優先の取り組みとして「木質バイオマス^{※3}の活用と事業化」を自然エネルギーによるまちづくりのテーマとして決定した。

木質バイオマスの活用の意義は、第一に森に資金還元されることにより健全な森づくりに貢献すること、第二に地域内での経済循環につながり、地域の産業づくりに貢献すること、第三に化石燃料依存度の低減に貢献すること、第四に人々の生活と森が近くなるライフスタイルやワークスタイルの実現に貢献するものであり、自然エネルギーによるまちづくりに大きな効果が期待できるものである。

なお、当検討委員会では木質バイオマスの活用と事業化を最優先課題として議論を進めてきたが、太陽光、小水力、地熱など、その他の自然エネルギーや新たな技術の活用、省エネルギーの取り組みについても引き続き検討を進める必要があり、市民が主体となり多様な自然エネルギーを積極的に推進し、活用することが自然エネルギーによるまちづくりの実現につながるものである。

3. 自然エネルギーによるまちづくりの将来像について

検討委員会では議論を進めるにあたり、高山市新エネルギービジョンの将来像に関する認識の共有化を図り、以下の通りまとめている。

- ・「日本一の環境都市」の姿とは、市民や地域が豊かな自然の恵みを利用し続けることができ、歴史・文化を受け継ぎ、それらに育まれた豊かな暮らしが日常の生活の中で実感できる、「自然の恵み、歴史・文化、地域コミュニティに育まれた豊かな暮らしが実現している、世界へ発信できる魅力のあるまち」である。
- ・また、自然エネルギーを利用することにより豊かな暮らしを作り上げ、「グローバルなエネルギー問題や経済状況に左右されない自立した持続可能なまち」を実現した姿が、「自然エネルギー利用日本一の環境都市」である。

※3 「木質バイオマス」…バイオマスとは化石資源を除く、動植物に由来する有機物で、エネルギー源として利用可能なもののことであり、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材など、木材からなるバイオマスのことを木質バイオマスという。

4. 自然エネルギーによるまちづくりの提言

高山市における自然エネルギーによるまちづくりを実現するため、以下の4項目の提言を行う。

提言1 「持続可能な森林経営と森林資源の適正な需要拡大を推進するとともに、木質バイオマスの安定供給を実現する仕組みを構築すること」

提言2 「地域の民間事業者が主体となった公益性のある熱供給ビジネス^{※4}の創出により、木質バイオマスの需要先の拡大を図ること」

提言3 「公共施設において、民設民営の木質バイオマスによる熱供給ビジネスのパイロット事業^{※5}を実施し、そのノウハウを蓄積・共有化することにより、地域における人材育成を推進すること」

提言4 「自然エネルギーによるまちづくりの将来像の共有化や自然エネルギーを推進する体制を整えることにより、自然エネルギーの利用を促進すること」

※4 「熱供給ビジネス」…建屋やサイロ、配管等を含むボイラーの設置や燃料調達、運転、維持管理等を全て地域の民間事業者が行い、熱メーターを通して熱を販売するビジネスのこと。

※5 「パイロット事業」…公共施設において木質バイオマスを利用した熱供給事業の事業化を行う先進的な取り組みのことであり、その成果を市民に公開・還元していくためのモデル的役割を果たす事業。導入手法の確立やセミナーを実施することで、信頼性の高い持続可能な事業展開を目指す。

Ⅱ. 提言

提言 1

「持続可能な森林経営と森林資源の適正な需要拡大を推進するとともに、木質バイオマスの安定供給を実現する仕組みを構築すること」

高山市における木材利用率の状況は、平成24年度が37%にとどまっていたものの、木材の搬出に関する支援策や、県内に木材需要施設が新設されたことなどにより、平成26年度は48%に向上し、高山市森林整備計画に掲げる利用率50%(平成36年度)の目標値に近づいている。

年度	年間伐採面積	推計伐採材積	利用量		林地残材	利用率
			A材・B材	C材		
24	2,586ha	約 225,000 m ³	約 48,000 m ³	約 35,000 m ³	約 141,000 m ³	37%
26	1,998ha	約 190,000 m ³	約 59,000 m ³	約 33,000 m ³	約 98,000 m ³	48%

(A材：建築用材、B材：合板用材、C材：チップ材等)

木材は本来、段階的に利用すべきものであり、まずは建築用材や家具材料などとし、次に、その端材やC材等を製紙用パルプなどの原材料として、さらに残ったものを木質バイオマスとしてエネルギー転換するというカスケード利用^{※6}を行うことで有効利用が図られるものである。このため、木質バイオマスのみの需要が拡大することは望ましくない。

生産された素材を、製材用、合板用、燃料用など適材適所で利用することにより、森林資源の価値を最大限に発揮させることが重要である。

このことから、森林・林業を核とした林業木材産業クラスター^{※7}を目指しつつ、「森林資源の適正な需要拡大」を進める必要がある。

一方、目先の木材生産の利益に追われ、成長量を超えた伐採や限度を超える局地的な皆伐が行われないう、森林の有する多面的な機能が持続的に発揮される「持続可能な森林経営」を進める必要がある。

※6 「カスケード利用」・・・木材を極力建材等の資材として利用し、最後の使い残しあるいは廃棄物となったものをエネルギーとして利用するという段階的な使い方のこと。

※7 「林業木材産業クラスター」・・・地域の企業や教育機関、自治体などが連携し、林業や木材産業を核とした技術や人材、ノウハウなどを集積し、新たな付加価値を創出することで高い競争力を持つ産業群を形成しようとする。

「森林資源の適正な需要拡大」と「持続可能な森林経営」を両立させるためには、林業・木材産業の活性化に向けた理念をもち、関係者の合意形成を図りながら、市全域を把握し、長期的視点に立った環境に配慮した森づくりを進めるフォレスター^{※8}の養成が重要である。

また、木質バイオマスの活用においては、燃料の安定的な供給が必要不可欠であり、安定供給を実現するための仕組みを構築する必要がある。

以上の点を踏まえ、以下の具体的な取り組みを提案する。

①森林資源の安定供給を進める基盤整備

- ・林道等の路網整備
- ・林業の担い手の育成
- ・高性能林業機械を導入した効率的な作業システムの確立
- ・A材、B材の安定的な需要の確保

②地域ごとの中間土場の設置と移動式チップパー導入によるC材搬出からチップ製造へのサプライチェーン^{※9}の構築

- ・地域ごとへの中間土場の設置による、C材等の搬出コスト低減や利用率向上
- ・移動式チップパーの導入及び活用による地域内でのチップ供給の実現
- ・遊休市有地の提供などによる行政の支援

③C材搬出補助の継続

- ・未利用資源活用促進事業補助金の継続と市民への制度の周知徹底
- ・雪害を受けた森林の整備の推進による倒木の活用推進

④木の駅プロジェクト推進のための自伐林家養成講座の実施

- ・木の駅プロジェクト^{※10}への支援
- ・正しい施業方法に関する講座の開催
- ・自伐林家同士のネットワーク形成の促進と支援

⑤市有林の管理方法の変更

- ・民間の創意工夫を活かした市有林経営
- ・C材等の搬出につなげるための、市有林の管理方法の変更

⑥薪供給団体のリスト化と市民への情報提供

⑦製材工場・家具メーカーの端材回収の仕組み構築

※8 「フォレスター」・・・国では、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村等への技術的支援を的確に実施する人材をフォレスター(森林総合監理士)と位置付けている。

※9 「サプライチェーン」・・・原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでのつながりのこと。

※10 「木の駅プロジェクト」・・・小規模自伐林家が山に放置されている残材を搬出するのを支援すると同時に、支払いを地域通貨で行うことで、地域経済の活性化を図る取り組みのこと。

提言 2

「地域の民間事業者が主体となった公益性のある熱供給ビジネスの創出により、木質バイオマスの需要先の拡大を図ること」

木質バイオマスの需要先の拡大を図るためには、エネルギー効率が高く、地域循環型の仕組みづくりが可能な熱利用を優先して行う必要がある。

高山市における木質バイオマス熱利用の状況は、学校施設を中心とした公共施設へペレットストーブ等の導入を推進するほか、木質バイオマス活用促進事業により民間施設での設置に対する助成を行っている。そのほか、市内民間施設においても一部ペレットボイラーが導入されているものの、市内における本格的な木質バイオマスによる熱需要の拡大はこれからである。

将来的に市内における木質バイオマスの需要先の創出や拡大を図るためには、行政主導ではなく民間による主体的な事業実施が必要であることから、建屋やサイロ、配管等を含むボイラーの設置や燃料調達、運転、維持管理等を全て地域の民間事業者等が行い、熱メーターを通して熱を販売する、地域が主体となった公益性のある熱供給ビジネスの創出が求められる。

さらに、木質バイオマスの需要先の創出や拡大を図るため、以下の具体的な取り組みを提案する。

①市が行う施策の継続・発展

- ・公共施設（小中学校等）でのペレットストーブ等の導入拡大
- ・民間の木質ボイラー・ストーブ導入に対する補助の継続

②需要先調査の実施

- ・公共施設や民間施設での木質バイオマス導入可能性調査の実施

③モデルケースづくり

- ・具体的な木質バイオマス設備を導入したモデル事業の実施

④情報の提供

- ・木質バイオマスに関する情報の提供
- ・バイオマスボイラーやストーブに関する導入情報の提供
- ・先進事例の紹介

⑤自然エネルギーの導入を推進する取り組み

- ・行政との連携による自然エネルギーに関する基金の創出など

なお、高山市内における木質バイオマスを含むすべての自然エネルギーの導入拡大やそれに伴う需要先の創出、建物の断熱対策などといったエネルギーの効率的な利用、自然エネルギーの導入を推進する取り組みなどについて、今後もさらなる検討が必要である。

提言 3

「公共施設において、民設民営の木質バイオマスによる熱供給ビジネスのパイロット事業を実施し、そのノウハウを蓄積・共有化することにより、地域における人材育成を推進すること」

自然エネルギーの利用を地域振興や産業振興に活かし、市民の暮らしの豊かさにつなげる自立循環型のまちづくりを実現するためには、市民や事業者等が自らの手で積極的に自然エネルギーを導入し活用を図るとともに、そのノウハウの蓄積や共有化を進める必要がある。

市民や事業者等が自然エネルギーを導入し、活用するとともにノウハウの蓄積や共有化を図るためには、自然エネルギーに関する正しい知識や技術を有する地域人材の育成と活動支援が必要である。

市内における熱供給ビジネスに関する具体的な事例（モデルケース）の実現と市民や事業者等の知識の向上や技術の習得を図り、地域人材の育成につなげるため、公共施設を活用した熱供給ビジネスによるパイロット事業と当該事業と連携した自然エネルギーに関する人材育成事業（セミナー等の開催）の実施が必要である。

なお、公共施設を活用した熱供給ビジネスによるパイロット事業と人材育成を実施する際の具体的な手法について、以下の通り提案する。

- ①市は、公共施設を提供し、事業は市が公募方式で決定した事業者等が行う。
- ②公募によって決定した事業者等が、施設整備から燃料調達、運転管理まで一貫して行う、熱供給事業方式とする。
- ③公募によって決定した事業者等は、設計から施工、運用等における事業の手法を広く市民や事業者等に公開する。
- ④市は、木質バイオマスをはじめとした自然エネルギーの利用に関するセミナーなどを開催し、技術や知識の普及を図る。
- ⑤市は、パイロット事業の経過や成果をまとめ、マニュアル作成などにより導入手法の確立を図る。

提言 4

「自然エネルギーによるまちづくりの将来像の共有化や自然エネルギーを推進する体制を整えることにより、自然エネルギーの利用を促進すること」

新エネルギービジョンの将来像を実現するためには、行政や企業の散発的な取り組みだけでは不十分であり、市民も事業者も共通の将来像をもって取り組む必要がある。

また、市民が自然エネルギーを利用した豊かな暮らしを実感できることが大切であり、自然エネルギー利用に関する情報や知見が個別に分散されている状態から、蓄積し活用していく仕組みが必要である。

将来像の共有化や自然エネルギーの利用を図るための体制を整え、自然エネルギーによるまちづくりを促進するため、以下の具体的な取り組みを提案する。

1. 市民がまちの将来像を共有し、語り合える取り組み

- ①フォーラムやワークショップでの将来像の共有
- ②地域や学校と連携した環境教育・キャリア教育の実施
- ③森に触れ、森のことを知る体験プログラムの実施
- ④自然エネルギーによるまちづくりに関わっていくプログラムの実施

2. オール高山で自然エネルギー利用を推進する協議会の設立とその取り組み

- ①市民参加による将来像の共有・普及啓発・ムーブメントづくり
- ②市民が自ら暮らしに取り入れることのできる自然エネルギーの後押し
- ③市民が事業に参加するための基盤整備
- ④市民が主体的に行う事業の支援と実施
- ⑤自然エネルギー利用に関連する事業者同士の情報共有
- ⑥自然エネルギー利用に関連する事業者の応援体制の構築
- ⑦具体的な自然エネルギーに関する事業の実施

なお、上記の取り組みを具体化し実現するためには、主体的に取り組もうとする個人や団体等を結びつける中核的な役割を担う人材が必要であり、その取り組みに対する人件費等、行政による支援が必要である。

Ⅲ. 「飛騨高山モデル」の確立

提言1から提言4までの取り組みを行うことで、自然エネルギーによるまちづくりが進められる。

各提言で掲げている内容の中で、多くの市民、事業者等が参画し、自然エネルギーの導入拡大に資する、基軸となる以下の取り組みを「飛騨高山モデル」として提案する。

1. 「フォレスターによる木質バイオマスサプライチェーンの構築と管理」

日本一広大な高山市の森林について、中長期的な視点での構想を描き、川上から川下まで関係者のつなぎ役となり連携調整を行うことで合意形成を図り、高山市内におけるサプライチェーンの構築につなげる、森林・林業・環境に関する専門的かつ高度な知識及び技術や現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの支援や指導を行うフォレスターの存在が必要である。

高山市におけるフォレスターは、木質バイオマスにかかる知識を持ち、木材の需給バランスや他用途との兼ね合いを考慮したうえで、適切なサプライチェーンを構築し、木質バイオマスの安定供給に貢献する役割を果たす。



2. 「地域の民間事業者が主体となった公益性のある熱供給ビジネスの構築」

将来的な市内における木質バイオマスの需要拡大や地域経済の活性化、雇用の創出を図るため、地域の民間事業者が主体となり公益性をもって取り組む、熱供給ビジネスの構築に向けた取り組みが必要である。

なお、木質バイオマスの利用にあたっては、公共施設でのパイロット事業から民間施設、面的熱利用へのステップアップを図る。

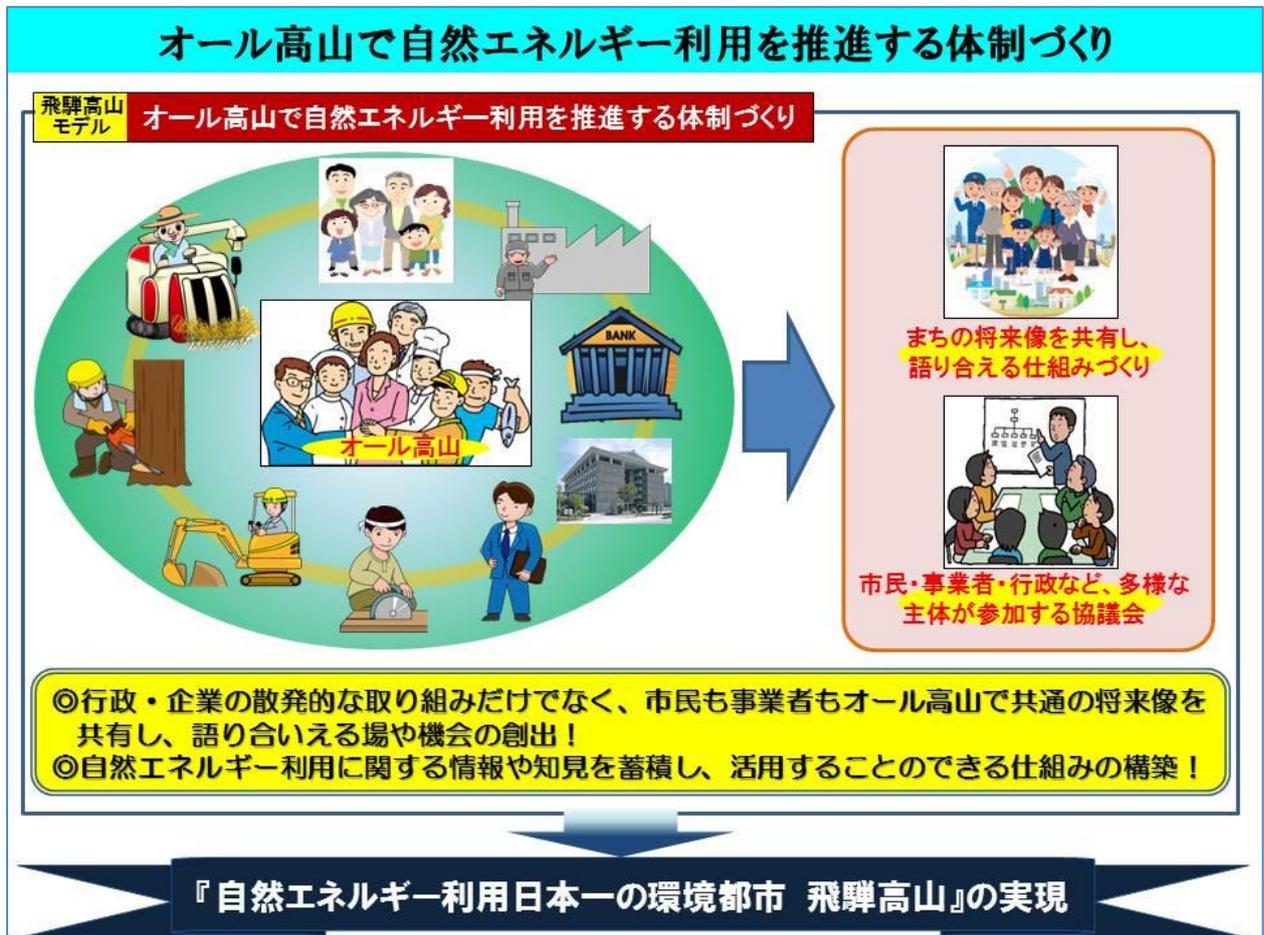
また、太陽光、小水力、地熱など、その他の自然エネルギーの活用やコジェネレーション^{※11}などの高度利用技術の併用、断熱改修などの省エネルギー化の推進など、総合的なエネルギー利用についてさらに検討を進める必要がある。



※11 「コジェネレーション」・・・天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収する熱電併給のシステムのこと。

3. 「オール高山で自然エネルギー利用を推進する体制づくり」

自然エネルギー利用日本一の環境都市を実現するためには、行政・企業の散発的な取り組みだけでなく、将来像の共有化や自然エネルギーの利用を図るための体制を整え、オール高山での自然エネルギーによるまちづくりを進める必要がある。



IV. 参考資料

1. 高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会 委員名簿

平成26年度

〈順不同、敬称略〉

No.	役職	所属等	氏名	備考
1	会長	京都大学 大学院経済学研究科	植田 和弘	(教授)
2	副会長	高山商工会議所	蓑谷 雅彦	(副会頭)
3		(株)富士通総研 経済研究所	梶山 恵司	(上席主任研究員)
4		エネルギー戦略研究所(株)	山家 公雄	(取締役研究所長)
5		認定 NPO 法人 環境エネルギー政策研究所	飯田 哲也	(所長)
6		NPO 法人 地域再生機構	平野 彰秀	(副理事長)
7		NPO 法人 まちづくりスポット	竹内ゆみ子	(代表理事)
8		たかやま林業・建設業協同組合	長瀬 雅彦	(専務理事)
9		ひだ自然エネルギー協議会 (笠原木材(株))	山田 貴敏	(副会長) (代表取締役)
10		(株)井上工務店	井上 正	(取締役)
11		飛騨高山森林組合	阪本 太	(森林事業部長)
12		木質燃料(株)	清水ますみ	(代表取締役)
13		高山金融協会 (株)十六銀行 高山支店)	増田 佳隆	(会長) (支店長)
14		京都大学 大学院経済学研究科	濱 真理	(研究員)
15		高山市副市長	西倉 良介	

平成27年度

(順不同、敬称略)

No.	役 職	所 属 等	氏 名	備 考
1	会 長	京都大学 大学院経済学研究科	植田 和弘	(教授)
2	副会長	高山商工会議所	蓑谷 雅彦	(副会頭)
3		バイオエネルギー・リサーチ&インベストメント株式会社	梶山 恵司	(代表取締役社長)
4		エネルギー戦略研究所(株)	山家 公雄	(取締役研究所長)
5		認定 NPO 法人 環境エネルギー政策研究所	飯田 哲也	(所長)
6		NPO 法人 地域再生機構	平野 彰秀	(副理事長)
7		NPO 法人 まちづくりスポット	竹内ゆみ子	(代表理事)
8		たかやま林業・建設業協同組合	長瀬 雅彦	(専務理事)
9		ひだ自然エネルギー協議会 (笠原木材(株))	山田 貴敏	(副会長) (代表取締役)
10		(株)井上工務店	井上 正	(取締役)
11		飛騨高山森林組合	阪本 太	(総務部長)
12		木質燃料(株)	清水ますみ	(代表取締役)
13		高山金融協会 (株)十六銀行 高山支店)	高木 淳	(会長) (支店長)
14		京都大学 大学院経済学研究科	濱 真理	(研究員)
15		高山市副市長	西倉 良介	

2. 高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会地元部会 委員名簿

平成26年度

(順不同、敬称略)

No.	役職	所属等	氏名	備考
1	会長	NPO 法人 地域再生機構	平野 彰秀	(副理事長)
2		高山商工会議所	蓑谷 雅彦	(副会頭)
3		NPO 法人 まちづくりスポット	竹内ゆみ子	(代表理事)
4		たかやま林業・建設業協同組合	長瀬 雅彦	(専務理事)
5		ひだ自然エネルギー協議会 (笠原木材株)	山田 貴敏	(副会長) (代表取締役)
6		(株)井上工務店	井上 正	(取締役)
7		飛騨高山森林組合	阪本 太	(森林事業部長)
8		木質燃料株	清水ますみ	(代表取締役)
9		高山金融協会 (株)十六銀行 高山支店)	増田 佳隆	(会長) (支店長)

平成27年度

(順不同、敬称略)

No.	役職	所属等	氏名	備考
1	会長	NPO 法人 地域再生機構	平野 彰秀	(副理事長)
2		高山商工会議所	蓑谷 雅彦	(副会頭)
3		NPO 法人 まちづくりスポット	竹内ゆみ子	(代表理事)
4		たかやま林業・建設業協同組合	長瀬 雅彦	(専務理事)
5		ひだ自然エネルギー協議会 (笠原木材株)	山田 貴敏	(副会長) (代表取締役)
6		(株)井上工務店	井上 正	(取締役)
7		飛騨高山森林組合	阪本 太	(総務部長)
8		木質燃料株	清水ますみ	(代表取締役)
9		高山金融協会 (株)十六銀行 高山支店)	高木 淳	(会長) (支店長)

3. 自然エネルギーによるまちづくり検討委員会と地元部会の会議の経過

平成26年度

会 議	開催日・会場	協議事項等
第1回検討委員会	5月22日(木) 特別会議室	高山市の自然エネルギーの取り組みについて 木質バイオマスエネルギーに関する検討事項について 今後のスケジュールについて ほか
第1回地元部会	8月13日(水) 203会議室	地元部会の役割について 将来ビジョンや具体的な取り組み内容について ほか
第2回検討委員会	9月4日(木) 特別会議室	地元部会の設置について 将来像の共有について 具体的な取り組み内容について ほか
第2回地元部会	10月7日(火) 中会議室	今後の検討事項について 林業に関するこれまでの検討内容の共有について 具体的な方策の検討について ほか
第3回地元部会	10月20日(月) 301会議室	将来像の共有について 原材料供給について 需要先の創出に関する具体的な方策の検討について ほか
第4回地元部会	11月4日(火) 203会議室	前回のふりかえりと第4回地元部会の検討事項について オール高山の「エネルギー事業主体」の設立に向けて(案) ほか
第3回検討委員会	11月14日(金) 特別会議室	原材料供給について 需要先の創出、掘り起しについて ほか
第5回地元部会	12月11日(木) 203会議室	これまでの議論のふりかえりについて 「高山グリーン基金」について 事業主体設立について ほか
第6回地元部会	1月20日(火) 行政委員会室	原材料供給における具体的な取り組みについて 需要先の創出・掘り起しにおける具体的な取り組みについて ほか
第4回検討委員会	1月26日(月) 特別会議室	検討の枠組みについて 原材料供給における具体的な取り組みについて 需要先の創出・掘り起しにおける具体的な取り組みについて オール高山で自然エネルギー利用を推進する体制づくりについて ほか
第7回地元部会	3月16日(月) 行政委員会室	原材料供給について オール高山で自然エネルギー利用を推進する体制づくりについて 需要側について ほか
第5回検討委員会	3月27日(金) 特別会議室	自然エネルギーによるまちづくり検討委員会中間とりまとめについて ほか

平成27年度

会 議	開催日・会場	協議事項等
第8回地元部会	7月1日(水) 大会議室	今年度の市の取り組みについて 中間とりまとめの修正について 今年度の取り組みについて ほか
第6回検討委員会	7月6日(月) 201・202会議室	今年度の市の取り組みについて 中間とりまとめの修正について 今年度の取り組みについて PPSの検討に関する方向性について(山家委員) ほか
第9回地元部会	8月26日(水) 中会議室	第6回検討委員会の確認事項について 高山市が目指す地域エネルギーシステムの全体像について 環境・エネルギープロジェクトの推進について 需要先の創出について 自然エネルギー利用への市民・事業者参加の仕組みづくりについて ほか
第7回検討委員会	8月31日(月) 特別会議室	第6回検討委員会の確認事項について 需要先の創出について 自然エネルギー利用への市民・事業者参加の仕組みづくりについて 平成28年度高山市予算編成に係る提案と検討について ほか
第8回検討委員会	9月28日(月) 特別会議室	木質バイオマスエネルギーの近況について(梶山委員) 需要先の創出について ほか
第10回地元部会	10月19日(月) 特別会議室	第8回検討委員会の確認事項について 自然エネルギーによるまちづくり検討委員会提言について ほか
第11回地元部会	11月30日(月) 201会議室	自然エネルギーによるまちづくり検討委員会提言について
第9回検討委員会	12月21日(月) 特別会議室	自然エネルギーによるまちづくり検討委員会提言について
第10回検討委員会	1月20日(水) 特別会議室	市長への提言